

# 賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター  
賀茂保健所  
賀茂児童相談所  
賀茂知的障害者更生相談所

## 健康長寿の秘訣は健(検)診から！

### 受診をお忘れなく！

～6月は健診(検診)受診強化月間～

#### 特定健診

##### ●特定健診とは

生活習慣病の予防・早期発見に重点をおいた検査を行います。健診で病気のリスクが高いと判定されても、生活習慣を改善することで予防や改善が可能です。

健診結果により保健指導が必要になった方は、保健師・栄養士等から丁寧なアドバイスが受けられます。

##### ●対象者

40歳～74歳の方

##### ●問合せ先

健康保険証の発行元にお問い合わせください。

お住まいの市町や職場から  
各種検診の案内が届いたら  
忘れずに受診を！



#### がん検診

##### ●定期受診が大切

がんは早期のうちは無症状であることがほとんどです。

定期的ながん検診を受けることは、早期発見・早期治療につながります。

お住まいの市町でがん検診を受けることができます。

がん検診の種類		受診目安	対象
胃がん	胃内視鏡検査	2年に1回	50歳以上
	胃部X線	年1回	40歳以上
肺がん		年1回	40歳以上
大腸がん		年1回	40歳以上
乳がん		2年に1回	40歳以上の女性
子宮(頸部)がん		2年に1回	20歳以上の女性

### 問合せ先：賀茂健康福祉センター健康増進課 (0558-24-2037)

≪賀茂健康福祉センター組織紹介≫ ※担当課が不明な場合、総合案内(0558-24-2033)にご連絡ください。

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033(代表)
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談支援、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、認知症、高次脳機能障害、不妊治療(先進医療)費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施、生活困窮者自立支援	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生業務課	食品衛生、営業の相談(飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業)、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053

# 不法投棄

させない・  
されない・  
許さない!

静岡県では、  
不法投棄の早期発見、迅速かつ適切な対応を  
目的として不法投棄の通報窓口を設けています。

不法投棄を発見したら、すぐ通報!

不法投棄110番

さんぱいゼロ

054 - 221 - 3810

※不法投棄者の特定に結びつく有力情報には1万円の報奨金が支払われる場合があります。

<賀茂健康福祉センター環境課の取組>



不法投棄防止統一パトロール  
(6月、12月)

※写真は不法投棄の現場実例



不法投棄撲滅街頭キャンペーン  
(12月)



賀茂健康福祉センター 環境課 (Tel:0558-24-2053)

## 健康福祉関係の月間・記念日など(6~8月)

6月	★HIV検査普及週間(1~7日)★歯と口の健康週間(4~10日) ★水道週間(1日~7日)
7月	★日本肝炎デー(28日)★食中毒防止月間 ★愛の血液助け合い運動
8月	★全国戦没者追悼式(15日) ★栄養の日(4日) ★食品衛生月間

在宅療養情報No.14 自宅で利用できる介護保険サービスについて



回覧

在宅療養中に自宅で利用できる介護保険サービスについてご紹介します。

自宅から通って利用する通所サービス

泊りで利用する短期入所サービス

通所介護  
(デイサービス)

施設の送迎車を利用して『**デイサービス施設**』に通い、食事・入浴などの日常生活支援や生活行為向上のため機能訓練等を日帰りで行います。外出機会を設けることで、家の中で過ごしがちな**高齢者の孤独感を解消する効果が期待できる**ほか、**介護をするご家族の負担を軽減する役割**もあります。



通所リハビリ  
(デイケア)

『**介護老人保健施設**』や『**病院**』などで行う通所サービスです。施設の送迎のもと、デイサービスでも行われる日常生活支援などのサービスを日帰りを受けられる他、通所リハビリ施設では**理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職の指導が受けられます**。



短期入所生活介護  
(ショートステイ)

『**介護老人福祉施設**』(特別養護老人ホーム)などに**短期間入所**し、食事や入浴介助などの日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができます。



短期入所療養介護  
(医療型ショートステイ)

『**介護老人保健施設**』や『**介護医療院**』などに短期間入所し、**医療上のケアや日常生活上の支援を受けることができる**ほか、理学療法士などによるリハビリを受けることもできます。

病気や冠婚葬祭・旅行などで一時的に**家族での介護が困難になった場合**や、**介護者の休息目的**でも利用できます。また、訪問サービスが一定期間利用できない、今後の施設入所に向けてイメージを掴んでおきたいなどの目的でもご利用になります。  
※空床状況によっては、利用ができない場合があります。



利用中の食費・日常生活費は介護保険外(自己負担)となります。

利用可能な日数、利用にかかる費用などについては、担当のケアマネジャーとご相談ください。

その他の自宅で利用できる介護保険サービス

福祉用具貸与  
特定福祉用具購入

介護ベッドなどの福祉用具を、**介護保険を利用してレンタル**したり(福祉用具貸与)、対象の福祉用具を**購入した際に補助を受ける**(特定福祉用具購入)ことができます。

**レンタルと購入では対象となる福祉用具がそれぞれ違う**ほか、**要介護度によりレンタルが制限される用具もある**ため、

事前に担当のケアマネジャーや市町の介護保険担当窓口にご相談下さい。



住宅改修

本人が生活しやすいように、もしくは介護者が介護をしやすいように、手すりの取り付け・段差の解消などの住宅改修を行った場合、**20万円を限度に改修費用の7～9割が支給されるサービス**です。**サービス利用には、市町の介護保険担当窓口への事前申請が必要**です。



小規模多機能型生活介護

同一の介護事業所が、**月額制で『通所サービス』**を中心に、利用者の希望に合わせて『訪問』や『泊まり』のサービスも提供するサービスです。上記のサービスに『訪問看護』を加えた「看護小規模多機能型生活介護」(要介護1以上利用可)もあります。

**原則として事業所のある市町の住民しか利用できません。**



担当のケアマネジャーとよく話し合い、様々なサービスの中からご本人・ご家族が必要とするサービスを選んでご希望に合ったケアプランを作ってもらいましょう。



**地域包括支援センター** 各市町に設置されている介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。ご相談に対し、専門知識を持った職員が対応してくれます。

- ・下田市地域包括支援センター ☎0558-36-4146 月～金 8:30～17:15 下田市役所市民保健課内
  - ・東伊豆町地域包括支援センター ☎0557-95-1106 月～金 8:30～17:15 東伊豆町役場健康づくり課内
  - ・河津町地域包括支援センター ☎0558-34-1938 月～金 8:15～17:00 河津町保健福祉センター内
  - ・南伊豆町地域包括支援センター ☎0558-36-3335 月～金 8:30～17:15 南伊豆町健康福祉センター内
  - ・松崎町地域包括支援センター ☎0558-42-3966 月～金 8:15～17:00 松崎町役場健康福祉課内
  - ・地域包括支援センターにしいず ☎0558-52-3030 月～金 8:15～17:00 西伊豆町福祉センター内
- ※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)除く

●このチラシに関する問い合わせ先  
賀茂地区在宅医療・介護  
連携推進支援センター  
☎0558-25-3535





賀茂健康福祉センター所長 鈴木 藤生

皆さま こんにちは。賀茂健康福祉センター所長の鈴木です。

就任して2年目を迎えました。初心を忘れず、引き続き一生懸命取り組んでまいりますので、本年度もよろしくお願いいたします。

私は昨年度赴任し、地域の方と交流し、自然豊かな海山川の近くで空気を吸い、風景を愛で、地のものを食すことなどを通じて、賀茂の居心地の良さ、人の温もりを実感しています。

賀茂地域においては、交通基盤や、医療や福祉、商業系といったサービスの提供基盤が豊富ではないという現実があり、これは多くの若者の転出・少子高齢化や人口減少にも繋がっているかと思えます。一方で、何不自由なく生活できる都会から賀茂に移住したり、転出した後に戻ってくる若者も決して少なくありません。それは、この賀茂の持つ、飾る必要のない、人間の生活を豊かにしてくれる、人情や自然の温かさに気づいたからだと思えます。

私ども賀茂健康福祉センターは、賀茂を愛し、賀茂で暮らす人達そして賀茂を訪れる人達のために、住民の皆さま、そしてサービス提供機関や関係団体、市町の方もお借りして、医療、福祉、介護、健康増進などのサービスの充実や連携を直接的・間接的に目指します。また、賀茂の皆さまがそれぞれのライフステージに必要なサービスを必要に応じていつでも受けられる地域包括ケアシステムの構築と充実を目指して、今後も取り組んでいく所存であり、衛生業務や環境保全など地域の皆さんの生活基盤を守る業務にも一生懸命取り組んでいきます。

さらに、伊豆半島に立地する賀茂地域において、能登半島地震を教訓に他の県機関や国の機関、警察、市町、消防、各種団体等とも力を合わせ、賀茂の皆さまが安心できるような地震ほか自然災害への備えなど危機管理対策にも精一杯取り組んでいく所存です。

そうした私どもの取組を紹介する、この「賀茂通信(かもめーる)」ともども、どうぞよろしくお願いいたします。



賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之

【コロナ禍、過疎化の向こうに】

賀茂保健所長の本間善之です。2018年に採用され、賀茂保健所に着任以来、7年目の春を迎えました。その間、2020年から2023年にかけてのCOVID-19の世界的な流行に係る賀茂地域の現状と対応、特にリモート授業、勤務、会議の普遍化と当賀茂地域での在宅勤務と定住推進の可能性について述べさせていただきたいと思えます。

COVID-19の国内流行は2020年から始まりましたが、賀茂地域での集団流行は2021年に入ってから本格化しました。2020年から2021年にかけては、青壮年期者の間で飛沫感染により感染拡大し、短時間で重篤な呼吸器症状を呈する方もおられました。それ以降は突然変異により生じた病原性の弱い株が生き残り、症状が比較的軽く、不顕性感染ではありましたが接触感染により拡大していきました。

当賀茂地域では、感染経路の把握と感染拡大の封じ込めという従来の感染症対応(いわゆる時間稼ぎ)が比較的とりやすく、新興感染症として過去のインフルエンザの流行同様、当初は強毒性を示し、弱毒株に変異していく過程の中で手洗い、手指消毒などの個人感染防御へと円滑な防御策への移行が可能だったこともあり、他地域や全国平均よりも少ない感染者数、入院者数、死亡者数に抑えることができました。

そうした中、流行初期～中期における、ZOOM等を用いた遠隔勤務、遠隔会議、遠隔授業への積極的導入は、病原体が弱毒化するまでの社会活動の維持と感染拡大阻止に大きな役割を果たしました。

かつて下田と近隣の港は大坂～江戸間の主要寄港地として発展し、下田造船等や鉾山の存在により多くの人間が居住し栄華を極めていましたが、1987年の下田船渠(株)解散、2008年のリーマンショックの影響により経済の縮小化・低成長、人口減により、病院や診療所の経営が厳しい状況にあります。昨今、当賀茂地区において人手不足の声が上がっておりますが、求職と求人とのミスマッチを生じているのも原因の一つだと思います。

多くの人に賀茂地域に移住してもらうにはどのような施策を講じたら良いのでしょうか。私が6年余りの下田での勤務や生活を通して感じたことは、賀茂地域の医療体制において総合内科医や総合診療医による時間内外来、時間外救急医療のアクセスを実現し、緊急度に応じた二次、三次医療への時間的な無駄のない連携体制を構築することが、賀茂地域の維持存続に繋がると考えております。

本年もよろしくお願いいたします。